

L P ガスの適性な取引に関する取組宣言

つばめガス株式会社は、ライフソリューション企業としてお客様に一番身近な生活のパートナーであり続けたいと考えています。

この度「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の省令が改正されたことに伴い、当社はこの法令を遵守し、適正な取引に努めることを宣言いたします。

1. 過大な営業行為の制限

私たちは、正常な商慣習を超えた利益供与及びL P ガス事業者の切替えを制限するような契約の締結等を行いません。

2. 三部料金制の徹底

私たちは、基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を実施し、料金の透明化を図ってまいります。

3. L P ガス料金の等の情報提供

私たちは、賃貸住宅の入居希望者様に事前にガス料金を提示するように努めるとともに、不動産管理会社に対しても、その内容の周知に努めます。

令和7年1月1日

つばめガス株式会社